



平成 30 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 ニッコンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒岩 正勝
(コード番号 9072 東証第 1 部)
問合せ先 取締役常務執行役員 佐野 恭行
TEL 03-3541-5330

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 3 月 2 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 700,000株(上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.03%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年3月5日から平成30年5月31日まで |

(ご参考) 平成30年3月2日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	67,574,768株
自己株式数	665,124株

以上